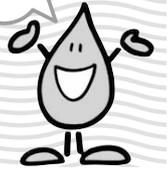


みんな気をつけてね!



忘れていませんか?

# 下水道ルール

## なにを流しちゃいけないの? なんで流しちゃいけないの?



**生ゴミ** 食事の食べ残しを流し台から流さないで!

なんでだろ～ 排水管や下水管がつまり、排水が流れなくなる原因になります。

だから…

生ゴミなどが、排水口から流れ込まないように、ネットをとりつけて! または、三角コーナーで分別してください。

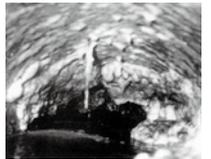


**天ぷら油** きょうのおかずは天ぷら! でもあまった天ぷら油は、流し台に流さないで!

なんでだろ～ 下水管のなかで油が冷えて固まってしまっ、管が詰まり、下水が流れにくくなってしまいます。

だから…

使い終わった油は、役場や公民館での拠点回収にご協力ください。処分する場合は、紙にしみ込ませるか、薬品で固めて処分してください。



**トイレ以外のもの** トイレには、水に溶けないものや、ゴミは流さないで!

なんでだろ～ トイレトーパーは水に溶けてしましますが、それ以外のものは、水に溶けにくく、そのままの形で下水管に流れ込み、管を詰まらせてしまい、トイレが使えなくなってしまいます。

だから…

トイレには、トイレトーパー以外のものは流さないで!



**薬品・石油類** 日曜大工でペンキ塗り!車のオイル交換も!でもあまった塗料や排オイル、またあまった石油類は、下水道に流さないで!

なんでだろ～ 下水管の中で爆発するかもしれないのです。また、処理場の微生物が死んでしまい下水の処理ができなくなります。

だから…

薬品や石油類などは、それぞれの特性を理解し、決められた方法で処分してください。



水環境を守るには、一人ひとりの心づかいが大切です。皆さん、今一度ご確認ください。

◆問い合わせ先 上下水道課 下水道担当 ☎②6579 有線☎⑤8962

## 11月25日(木)～12月1日(水)は 犯罪被害者週間です

犯罪被害者やその家族、遺族の方々が再び平穩に暮らせるようになるには、私たち一人ひとりの理解と配慮が大切です。

犯罪被害にあわれた方やその家族の方へ

ひとりで悩んでいませんか?  
困っていること、不安なこと、  
なんでもご相談ください。



### ●滋賀県犯罪被害者総合窓口



(県公安委員会指定 NPO法人  
おうみ犯罪被害者支援センター)

☎ 077 - 525 - 8103

相談時間: 月～金 午前 10:00～午後 4:00

(祝日・年末年始を除く)

※ 個人の秘密は固く守られますのでご安心ください。

### ◆問い合わせ先

住民課 生活環境交通担当 ☎②6578 有線⑤7784

体育館耐震改修工事の着手に伴い

## 大谷公園体育館の使用が 一時出来なくなります

大谷体育館の耐震改修工事を平成22年12月から行います。耐震補強工事およびホールの床改修等を実施するため、体育館全館が使用できません。



期間は平成22年12月1日(水)から平成23年3月25日(金)の予定です。

体育館利用者の皆さんにはご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。  
※グラウンド・テニスコートなどは使用できます。

### ◆問い合わせ先

大谷公園体育館 ☎②5379 有線⑤6730

建設計画課 都市計画担当

☎②6567 有線⑤7763